

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号

※ 甲 第

号

氏 名

程 永超

論 文 題 目

通信使・燕行使と近世日本

論文審査担当者

主査 名古屋大学教授 池内 敏

委員 名古屋大学教授 羽賀 祥二

委員 名古屋大学教授 古尾谷知浩

委員 名古屋大学教授 齋藤 夏来

委員 名古屋大学教授 井上 進

論文審査の結果の要旨

【本論文の要旨】

本論文は、近世日朝関係史の再検討を、朝鮮から日本に派遣された通信使と朝鮮から中国（明・清）に派遣された燕行使とを比較検討することを通じて果たそうとするものである。

江戸時代の日本と中国（明・清）とのあいだには正式な外交関係がなく、もっぱら長崎での中国商人を介した貿易関係ばかりが注目されてきた。通信使と燕行使を介して日本と中国が間接的につながっていたことについては、ほとんど関心が払われないうままであった。そこで本論文は、朝鮮を介して日本と中国がつながっていることを意識すること、通信使と燕行使の両方を経験した朝鮮人官僚（論者は「重複経験者」と名づける）がいること、こうした点に注目して新たな歴史像の構築に努めた。

序章は、近世対外関係史研究の整理と課題の提示である。そしておおよそ時間軸に従って以下の6つの章を排列する。

第1章では、1617年通信使（回答兼刷還使）正使の呉允謙が「重複経験者」としての経験を踏まえて17世紀はじめの朝鮮王朝中央政界でどのような政治活動を行ったかを論じた。第2章は、朝鮮が中国（明・清）に日本事情を通報した外交文書（倭情咨文）のうち通信使関連のものを悉皆調査して、1607年から1811年に至る通信使派遣における中国（明・清）の政治的影響力について論じた。第3章は、1655年通信使正使としてのみ知られてきた趙珩もまた「重複経験者」であることを指摘したうえで、その二つの体験の違いを論じた。第4章は、1715～17年に中国・朝鮮間の貿易制限が厳格に取り締まられた際に、釜山に駐在する朝鮮政府末端官僚と対馬藩出先機関（倭館）とが協調的な対応を行った事実を指摘し、そこに中国・朝鮮貿易と朝鮮・対馬藩貿易とが連動する様子を見出した。第5章は、1748年通信使正使の洪啓禧が「重複経験者」として日本と中国（清）に派遣された際に、同行した通訳たちの語学能力の低さを実感し、彼の建議を経て朝鮮王朝における日本語教科書・中国語教科書の改訂がなされたことを論じた。第6章は、通信使研究における筆談の評価を再検討し、とくに最後の通信使として強調される1811年通信使について筆談の内容と質から再検討を試みた。筆談は自由な文化交流として評価されてきたが、1811年の筆談（質疑応答）は幕府の情報収集を強く意図して周到に準備されており、ロシアの南下を始め緊迫する東アジア情勢の展開を踏まえた幕府の政治的関心を反映していることを論じた。

終章は、いったん近世初頭に戻って豊臣秀吉の朝鮮侵略によって途絶えた日明国交回復交渉の展開から説き起こし、そこに日本・朝鮮・中国（明）三者の連携する姿を見出す。そのうえで6つの章を総括し、近世日朝関係史を江戸幕府・対馬藩・朝鮮の関係史として描くのは妥当ではなく、日本と朝鮮の背後にある中国（明・清）をも含めて再構成すべきことを強調する。これら三国関係史の視点に立つことで近世日朝関係史も再構成されるとともに、近世日中関係史も新たに描き直せることを主張する。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

既存の近世通信使研究に対する論者の批判は明快である。『海行摠載』に収録された通信使の日記にばかり依拠する研究があまりにも多すぎるとの指摘である。そこで論者は通信使研究に資する史料を日本・韓国およびアメリカまで幅広く渉猟する。韓国やアメリカの関連する機関へは足を運んで原史料（ないしはマイクロ史料）に目を通した上で、ネット上に公開された各種研究機関のデジタル化史料にも細大漏らさず目配りをする。そして自らくずし字史料を解読し、先行研究の検討は、和文はもちろん中文・韓文・英文それぞれに自力で目を通した。本論文の前提となる史資料収集の様子は序章に示されるが、いかにも精力的かつ圧巻である。6つの章に結実した歴史的事実はいずれも斬新な発見と言え、いずれも細かな史実でありながら興味深い断面を様々に見せてくれる。そうした史実の蓄積は膨大な資料収集を経て初めて可能となったものであり、論者の集中力と実行力を感じさせられる。

しかしながら同時に、論文の構成としては熟さないところが少なくない。本論文全体を通しての核心的でオリジナルな発見と主張は「重複経験者」であり、関連するのは第1章・第3章・第5章の三つである。この三章で論じられる「重複経験者」の歴史像はそれぞれ互いに連関がないから、「重複経験者」なる概念を抽出したことの利点が生きてこない。また「通信使と燕行使の比較」も本論文の重要な方法論だが、三つの章で論じられたのは果たして「通信使と燕行使の比較」であったのかどうか。そして、第2章・第4章・第6章は、それぞれ互いに無関係で異なる個別事例の実証研究であり、「重複経験者」とも無関係である。本論文は、これら6つの章を時間軸にしたがって排列したが、それでさらに各章間の論理的な展開が見えにくくなり、結局のところ多くの興味深い個別事例が次から次へと挙げられる割には論文全体としてのまとまりに欠ける印象が拭いがたい。

また、挙げられた事例をもって論者の主張したいことは良く分かるが、史料解釈の不十分さは多岐にわたる。たくさん挙げられた類似する史料に見える微細な表現の差異に配慮が不足していたり、ごく一部にだけ現れる表現をいきなり一般化してみたり、史料の伝来過程をも含めて内容の評価を突き詰めていなかったりする。また、本論文は「比較」を重要な方法論としておきながら、「比較」として成り立たない点も目に付くから、結論の導き方はいささか強引である。

欠点は少なくない。史料読解の精確さと実証水準の向上、それらを踏まえての論理的構成力の改善などなど本論文の克服すべき課題は明瞭である。けれども粗削りながら本論文の力作であることは委員全員の認めるところであり、数々の欠点は今後の研鑽と努力によって克服されることが十分に期待できる。よって審査委員一同、本論文が博士（歴史学）の学位を授与されるにふさわしいものと判定した。